

第7回 協働のまちづくり推進委員会 結果概要

【「元気な八戸づくり」市民提案制度・市設定テーマ部門 企画提案事業ヒアリング審査会】

1. 開催日時・場所

平成26年10月17日（金）18時30分から20時55分
市庁別館2階 会議室C

2. 出席者

委員：北向秀幸委員長、佐藤博幸副委員長、江刺家一弘委員、五戸保夫委員、
齊藤綾美委員、田頭順子委員

※ 欠席：浮木隆委員

提案者：八戸野鳥の会
野場町内会

担当課：環境政策課（2名）

事務局：市民連携推進課（4名）

3. 会議概要

- ・事務局より、ヒアリング審査の流れ及び運用方針、提案事業の概要、本採点の実施方法について説明。
- ・提案のあった2件の事業について、提案者及び担当課からのヒアリング実施後、意見交換を実施し、最後に各委員による本採点を実施。
- ・本採点の結果を踏まえ、獲得平均点が7割以上となった八戸野鳥の会の提案事業「カラス被害調査とその対策の考案」を協働事業候補として選定。
- ・付帯意見は次のとおり。
 - ①3～4地域に絞りモデル地区を選定して調査を実施することとしていることから、「カラス被害のないまちづくりプロジェクト」の提案者である野場町内会をモデル地区のひとつとしていただきたい。
 - ②当該事業は市民提案制度の協働事業として単年度事業を予定していることを踏まえ、事業化協議の中では、スケジュール及び事業内容に十分に配慮した事業計画を策定していただきたい。

【協働事業候補選定事業】

団体名／事業名	事業概要
八戸野鳥の会 ／カラス被害調査とその対策の考案	・ごみ集積所のカラス被害状況調査の実施 ・カラスの営巣状況の調査及び撤去 ・ねぐらの状況調査及び対策の考案

※ 詳細は議事録参照。

4. 今後のスケジュールについて

■ 今後のスケジュール

- ・11月4日（火） 第8回協働のまちづくり推進委員会開催
協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

第7回 八戸市協働のまちづくり推進委員会 議事録

【「元気な八戸づくり」市民提案制度・市設定テーマ部門 企画提案事業ヒアリング審査会】

日 時 平成26年10月17日（金）18時30分から20時55分
場 所 市庁別館2階 会議室C

次第1. 開 会

次第2. 委員長あいさつ

次第3. 審査手順等について

【ヒアリング審査の流れ及び運用方針、提案事業の概要、本採点の実施方法について】
資料に基づき事務局から説明

次第4. ヒアリング審査

（八戸野鳥の会・環境政策課入室）

【出席者紹介】

事務局より、協働のまちづくり推進委員会の各委員、提案者（八戸野鳥の会）及び担当課（環境政策課職員）を紹介

【提案者による事業概要説明】

■委員長

それでは、早速、提案者である「八戸野鳥の会」より、提案事業の概要について、ご説明をお願いいたします。

■八戸野鳥の会

八戸野鳥の会は、「野の鳥は野で楽しむべし」という精神を持って活動している団体でございます。

今回、「カラス被害調査とその対策の考案」という提案をいたしました。

カラスには羽があって飛びます。地面を這うわけではなく、自由に飛んでいきます。そして、生き物は食べなければ生きていけませんので、カラスもまた餌場に集まります。八戸をみたときにカラスの餌場はどこにあるのか。街中であれば、ごみ集積所。そのほかには川原、田んぼ、牧場、水産加工場というところに集まります。今回の提案ではカラスの餌場となっているごみ集積所に注目しました。

次に、カラスも生き物ですから子孫を残さなければなりません。自分の子孫を残すため

に都合がいいところ、外敵に襲われないところに営巣します。カラスの営巣場所が山の方であればいいのですが、残念なことに街中や民家のそばで営巣しています。そのため、人間との間で摩擦が起きています。

3番目に、カラスも寝なければならぬのでねぐらを形成します。子育て中はヒナのそばで寝ますが、子育てが終わるとカラスは集団になります。そして、集団になってねぐらを形成したカラスにより騒音や糞害といった被害が発生しています。

これら3つの問題を鑑みて、カラスをどうするのかということが課題となります。駆除することもいいのですが、駆除をしてもまた他の地域からカラスが来ることでしょう。この対策については東京の取組が失敗例となっています。東京では一時的にカラスが少なくはなりましたが、また集まってきてしまいました。

駆除する方法がダメなのであれば、集まったカラスはどうすればよいのか。カラスがいづらくなる方法を考えて、人間の生活圏から遠ざければよいのではないか。しかし、実践するためにはカラスのことを調べなければわからないので、調べてみましょうという計画を出しています。提案書にはカラスに関する全ての問題点を挙げています。全て実施するには時間と労力、そしてお金がかかります。提案した中からできる範囲のところにと絞れるのであれば、絞っていきながら、一つひとつ実施していきたいと考えています。

【質疑応答】

■委員長

ご説明ありがとうございました。

続いて、質疑応答に入りたいと思います。はじめに、〇〇委員からお願いします。

■委員

事業のスケジュールについてですが、事前協議の中では今冬から始めた方がいいというお話があったと思いますが、今回追加で提出された資料のスケジュールの中では4月からになっています。これは4月から事業を実施するというに変更したということでしょうか。

■八戸野鳥の会

営巣状況の調査については、冬に行うのが一番良いです。ただ、市役所（環境政策課）の方からデータを提供していただけたというお話がありましたので、冬に空き巣の調査はせず、市から提供いただいたデータをもとに4月から実施していくということにしています。

カラスにはハシブトガラスとハシボソガラスがいます。ハシブトガラスは以前山にいました。ハシボソガラスは野原にいました。よく柿を食べているというのはハシブトガラス、野原で虫を食べているというのはハシボソガラスです。そうした場所にいづらくなってしまったことから、まずはハシブトガラスが山から街中に下りてきて、続いてハシボソガラスも街中に住んでいるという状況です。

ハシボソガラスは野原に住んでいましたので、森林ではない街中の木、単独で立っている木に巣をつくります。また、ハシブトガラスは山に住んでいたため、森林に巣をつくります。そのようなところを調査していくこととなります。市から提供いただいたデータをもとに、4月から6月までの間で、どのあたりで人間との接点があるかということを探りたいと考えています。

なお、調査対象から南郷地区は除きたいと考えています。

■委員

4月からはじめて1年とおして調査をするという考え方ですか。

■八戸野鳥の会

巣の調査に関しては、人間との接点があって危険な場合にはその巣を撤去するというとも考えています。私たちは撤去することができませんので、作業は依頼することとなります。撤去ができないようなところには、警告標示をしたいと考えています。

ヒナがまだふ化していないときには巣の撤去が可能です。卵がかえると撤去には許可が必要になります。6月を過ぎるとどんどんヒナがかえりますので、それまでに巣を撤去するところまで進めることができれば、カラスによる被害が減るのではないかと考えています。

■委員

営巣状況調査の具体的なスケジュールとしては、市からデータが提供されるので4月から始めて大丈夫ということですね。また、調査して撤去するとなった場合には6月までの間に行うということですね。わかりました。

■委員長

次に、〇〇委員お願いします。

■委員

カラスの被害は市内の各町内で悩みを抱えている問題の一つだと思っておりますけれども、提案書の中に長者山の例が記載されていて、長者山ではカラスの数が減ったけれども、他の地域に分散しているという状態で、他の地域で同様の被害がみられるとあります。被害を拡散していると言い過ぎかもしれませんが、これまでの取組の問題点・課題という点では、経験上どのような考えをお持ちになっていますか。

■八戸野鳥の会

カラスというのは、ねぐらにはすぐ入りません。ねぐらの近くには必ず集合場所があって、そこで毛繕いなどを行います。

カラスには砂嚢、いわゆる鶏の砂肝がありません。砂嚢がないことでどうなるかという点、糞と同じように未消化のペリット（鳥が食べたもののうち、消化されずに口から吐き出されたもの）を出します。そのペリットを集合場所でするので道路などが汚くなるわけです。その被害が長者山のときはすごかったわけです。その被害も、環境政策課のほか、いろんな方の協力による取組のおかげでなくなりました。

しかし、カラスが長者山からいなくなったというのは、他の地域へ移動したからです。1か所にいたカラスが分散したということです。昨年、私たちもカラスが分散した場所を調査して把握していますが、その場所が今年が変わってきています。先ほども申し上げましたとおり、カラスには羽があるので、自分が好きなところ、合っているところに行っているということです。

分散したことにより、今一番多いのが（鮫町）ハンノ木沢と新井田です。それから、これは調査しなければわかりませんが、白山台の上空をたくさんのカラスが飛んでいます。そのカラスたちが是川のほうに行ってくれればいいのですが、どちらに行っているのかは現在のところわかりません。

また、カラスがどこから来ているかということも調査しています。南は田面木から三戸方面、北は市川からおいらせ町方面からカラスが来ています。なぜ八戸がいいのかはわかりませんが、どんどん集まってきています。

ヒアリング事項の中に具体的な対策と書いておりますが、まずはカラスがどのくらい来ているかということ調査します。長者山での追い出し方はよかったけれども、同じ方法がハンノ木沢や新井田で効果がみられるかということは、どういう状況にあるかを確認し

てからではないとできません。ですから、具体的な対策というのは現段階ではお示しできません。

■委員

実態を把握してどうするかという中で、具体的な対策が期待できるのかなと思います。適切なバランスがとれたカラスの生存数というのはどうなのでしょう。

■八戸野鳥の会

バランスを崩した一つの原因は人間にあります。渡り鳥のミヤマガラスがバランスを崩したと考えています。ミヤマガラスはユーラシア大陸から越冬のために飛来します。日本海側に着いて住んでくれればいいのですが、雪があるために住むことができません。そのため、雪の無い太平洋側まで来ます。冬になると八戸にも大変多くの数のミヤマガラスが来ていて、数としては空が真っ黒になるくらいの数が出ています。ハシブトガラスやハシボソガラスは対策を講じてねぐらを分散させるといったことはできると思いますが、ミヤマガラスは渡り鳥のために対策は皆無です。

1 番目のごみ集積所に関しては何かしらの対策を講じることはできるのではないかと思います。また、カラスの巣についても対策は可能だと思いますので、実験的な取組をしていきたいと考えています。

■委員

ハシブトガラスとハシボソガラスは棲み分けしているのですか。

■八戸野鳥の会

棲み分けしています。八戸でみられるカラスは、ハシブトガラス、ハシボソガラス、渡り鳥のミヤマガラス、コクマルガラスの4種類です。コクマルガラスは数は少ないですが、ミヤマガラスと一緒に来ています。

■委員長

続いて、〇〇委員お願いします。

■委員

費用面はどれくらいを見込んでいますか。

■八戸野鳥の会

今回の事業は人海戦術でしかできません。提案内容についての費用を大雑把に計算したところ、人件費だけで205万7,556円かかるということになっています。ただし、カラスの空き巣の状況については市からデータを提供いただけるということでしたので、その部分は不要になります。また、ねぐらの調査は市で常に実施しておりますので、そちらのデータを利用するということになると、140万2,728円の人件費ということになります。

■委員

先ほど、対策はなかなか難しいというお話がありまして、そのとおりだと思います。

町内会との協力とありますが、具体的にはごみ収集の提案というような形になるのでしょうか。

■八戸野鳥の会

収集の提案というよりは集積所についてです。

事前協議の際にもお話したのですが、以前のごみ袋は中身が見えない黒色でしたが、それでもカラスは突っついていました。その後、住民が何を捨てているかわからないということで半透明のごみ袋が導入されましたが、中身がよく見えてしまうためカラスによる被害が増加しました。

現在、カラス対策として黄色い袋がいいと思われて使用されており、黄色い網をかけるとより効果的だと思われて使用されています。

カラスは人間の見えない紫外線が見えます。紫外線をカットした上で、透明でも見えにくいものがないかということを経験者が調べたところ、より見えにくい色が黄色であるという結果が得られたことから黄色い袋になりました。黄色だからカラスが見えないということではなく、紫外線をカットした上で黄色にすることで見えにくくしたということです。ですから、黄色い網は穴があいているので全然効果はありません。カラスは黒い袋のときでも突っついていました。中身が見えようが、見えまいがごみが入っていることがわかってきたからです。

ある本に「なぜカラスがごみを散らかすのか」ということが書いていました。ライオンが獲物となる動物を捕食した際に、食べられない部分は周辺に散らかすようで、カラスも同じことをしているということでした。自然界ではライオンが食べない部分を別の動物が食べるのできれいになります、ごみについてはそういうわけにはいきません。結果として、人間の目から見るとごみを散らかしていると映るということでした。

この点については、私は現在の集積所のあり方が間違っているのではないかと考えています。一般的に集積箱は地面に置かれていますので、カラスが突っつくことができます。しかし、集積箱の下に台をつくってカラスの届かないところに設置すれば被害が無くなるのではないかと考えています。この方法については実験してみたいと考えています。

また、集積箱の無い集積所では網をかぶせていますが、地面に接しているとカラスは網を上げることができます。1羽のカラスが網を引っ張って、他のカラスがごみを食べているということが見られますが、これは共同で作業しているのではなく、他のカラスが横取りしているだけなんです。しかし、網が垂直に垂れ下がっているだけだと、カラスは網を引っ張り上げることはできません。台を設置して網をかけておくとカラスは取ることができないということです。このようにカラスが食べられない方法を考えないといけないと考えています。

カラス対策の一番は餌場です。カラスの餌場をまちからなくすことができれば、自然と他の場所に移って行きます。

■委員長

それでは、事前に出していただいた質問事項については終わりましたので、ここからは委員の皆さまに自由にご質問をしていただきたいと思います。質問だけでなく、アドバイス・ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

■委員

私自身、週3回のごみの収集日には自ら手をかけておりますので、カラスの被害についてはよくわかっているつもりですし、悩んでいる者の一人です。先ほどのお話のように網をかけている場合でも、網のかけ方がよくなくて地表との間に隙間があれば被害にあうということがありまして、垂れるようにしっかりかけましょうという指導を地域ではしています。中には嘴で網をめくって取るカラスも見られることから、次の対策として組み立て式のごみ箱を考えています。おっしゃるとおり、カラスが上に乗って餌取りをするというところは見たことがありません。カラスが地面に足をつけて、下の部分を狙ってくるというのが被害の多くの事例のようです。

提案されている調査から実態を把握して、次の対策を打つまでには短期間では無理なような感じがしております。この事業自体は単年度の事業となるのでしょうから、今後数年度にわたっての計画が見込まれた場合に、この事業をどのように推進するかということが出てくると思います。予算的な部分もあることと思います。担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

■環境政策課

単年度（27年度）である程度結果を出していただきたいという思いはありますが、今回の提案内容のままでは少し難しいかなと感じています。あくまで提案ですので、ある程度のところで区切りをつけていただいて、27年度中に一定の効果が認められる具体的な対策を出していただきたいということころです。それをもって、28年度に市が市民に対策を呼びかけていくという方法があるかと思います。

■委員長

調査の方法は、3～4地域のモデル地区だけで行うということによろしいのでしょうか。

■八戸野鳥の会

市役所からもお願いしてもらわなければいけないと思いますが、集積所の実態を一番知っているのは地域住民の皆さんです。皆さんのお話を聞きながら被害の大きい地域を把握したいと考えています。また、比較するためには、街中と団地、漁港といった区分の捉え方もあります。4月以降市内を回って、より効率的に調査することができる地域、効果を波及することができる地域を選びたいと考えています。

■委員長

今回2つの事業が提案されておりまして、八戸野鳥の会の事業については生態学的視点からのアプローチだとみていました。そのあたりは非常に詳しいことと思いますが、それが八戸市という場所で、しかも集積所という場所でどういう生態なのかなというところをカラス目線で見ようという印象を提案事業に対して持っているのですが、正しい印象でしょうか。

■八戸野鳥の会

それによろしいかと思います。

■委員長

カラスの大まかなことは知っていても、八戸市というエリアの話と集積所のスタイルとその辺の部分も含めてカラスの生態学的な視点から調査していくという印象で提案事業をみていました。鳥の目線ではプロの領域だと思っていましたので、協働の意味が出てくるのかなと思っていました。

■委員

人件費が結構かかりそうですが、計画ではどれくらいの人数が必要なののでしょうか。

■八戸野鳥の会

各モデル地区の選定についても市内全部を歩かなければいけないと考えていますので、6名で20日間程度必要だと考えています。集積場所の調査の場合は、町内でごみ収集日と収集日ではない日を比較するため、週2回の調査を2～3ヶ月行うこととして168人としています。

■委員

団体概要書の中で、八戸市のカラスの実態調査を平成24年度、25年度に実施したとありますが、この調査によってカラスの個体数を把握しているのでしょうか。

■八戸野鳥の会

調査によって得られたカラスの個体数については市に報告しています。

■環境政策課

全部で4回中心街の調査を実施しており、報告いただいております。

■委員

八戸市全域の個体数というのは把握していらっしゃいますか。

■八戸野鳥の会

全域の調査というのはしておりません。

長者山で一番多かったときは10,000羽です。1か所に集まったカラスの数としては全国でも有数だそうで、10,000羽を超えると大規模ねぐらとなるそうです。

なお、皆さんの協力による追い払い作業の実施により、昨年は2,000羽まで減少しているという状況です。

■委員

その際には巣の撤去もしたのですか。

■環境政策課

長者山では巣の撤去はしておりません。市が管理している公園等の樹木については、巣の撤去をしています。

■委員

光を当てたり、音を出したりというような追い出し方ですか？

■環境政策課

中心街の方は、強力なライトを寝ているカラスに直接当てていました。カラスが嫌がるものですから、それをしつこくくりかえすことによって定着しなくなったというのが、今年の春3月の結果です。

長者山での調査結果ですけれども、最初に調査した平成24年11月が約5,000羽。翌年25年の1月が11,000羽少し。3回目の25年11月が約2,000羽弱。今年(26年)1月が同じく2,000羽弱となっております。10,000羽超と計測されたときがピークとなっております。そのときに長者山周辺での追い払いをはじめたところです。足掛け1年以上は追い払いを実施しております。追い払いの方法については、先進地である弘前市に事前調査に行ってきたして、こういう形である程度効果が認められるよという情報をもとに実施しております。

■委員長

長者山で追い払いをした結果、カラスが分散した要素の一つに餌場があるということで、提案書には集積所のあり方が一番目に書いてありますので、移動したカラスがそこに行かないようにするというストーリーなのかなと思ったのですが。

■八戸野鳥の会

追い払いの結果、長者山をねぐらとするカラスは他の地域に移っていきましたが、餌場は依然として中心街にあります。ですから、中心街からねぐらが移動しただけということになります。

ただ、10,000羽のカラスが餌(ごみ)を啄ばんでいるわけではありません。10,000羽の中の何%かが集積所にいるだけであって、たくさんいるカラスの中でごみをあさっているものがどれくらいいるかということを経験の調査で調べたいと考えています。そのカラスたちを何とかすることができれば、カラス被害のひとつであるごみの問題が少しは解決できるのではないかと思います。

カラスが増えているのではないかとされておりまして。カラスは一度に4羽から5羽のヒナを産みます。3年目でヒナを産むようになるのですが、4羽から5羽のヒナはそれまでの間に半分以下になります。ですから急激に増えるということはありません。では、なぜ10,000羽まで増えたかということ、先ほどお話した渡り鳥であるミヤマガラスが長者山にきたからということになります。

■委員

地域の問題として、このように受け取っています。ひとつは集積所でのごみの散乱による被害。もうひとつは、ねぐら周辺での騒音及び糞害。この2点ということで絞ってよろしいでしょうか。

■委員長

今回の提案とすればその2つが入っていますね。

■環境政策課

私もカラスに頭を蹴られたのですが、繁殖期の威嚇攻撃というものがあります。

■八戸野鳥の会

カラスの威嚇攻撃はすごく怖いものです。小学校の周辺にも巣があったりしますので、子どもが被害に遭うことがあります。

■環境政策課

この威嚇攻撃と、道路の糞害・騒音、ごみ集積所の散乱という3つになります。

■委員長

これらの被害に対する協働事業の提案ということになりますね。

他に確認したいことや質問事項がなければ、これでヒアリング審査は終わらせていただきたいと思います。

なお、審査の結果は、後日、事務局よりお知らせいたします。

それでは、提案者は退室いただいて結構です。本日はお疲れさまでした。

(八戸野鳥の会退室、野場町内会入室)

【出席者紹介】

事務局より、協働のまちづくり推進委員会の各委員、提案者（野場町内会）及び担当課（環境政策課職員）を紹介

【提案者による事業概要説明】

■委員長

それでは、早速、提案者である「野場町内会」より、提案事業の概要について、ご説明をお願いいたします。

■野場町内会

私どもの町内会では、以前からごみ集積所におけるカラスの被害が問題になっておりました。防犯灯その他の対策の方が先だったものですから、なかなかごみ集積所とカラスの問題には手を着けることができずにおりましたが、昨年度からこちらの問題についても少しずつ取組を始めたところです。

町内会の目的は時代によって違うとは思いますが、最近では「自分たちの生活環境を自分たちでつくる」ということが町内会の主な目的だと私どもは思っております。その中でも、ごみの問題につきましては、住民全員が参加して協力しながら取り組むべきだと考えております。ちょうど取組を始めたところに、市役所から今回の事業募集があったものですから、応募して取り組むことといたしました。

八戸市はまだ問題を抱えていると思うのですが、近隣では三沢市が非常にごみ集積箱の統一がされておりまして、よくできているなど以前から思っておりました。また、旅行その他で市外・県外に行った際には、ごみの集積箱が目立たず道路がきれいだと感じるころもありまして、町内でもそのようなまちづくりをしたいと思っておりました。

私どもの取組の一つには集積箱の整備があります。現在、町内では網を使用している集積所がほとんどなわけですけれども、どうしても網ですとカラスに散らかされるというこ

とがあります。こうした被害を防ぐためには、ごみを出す人がよく手間をかけて作業、掃除をしなければいけないという問題があります。

町内会といたしましては、このように掃除が必要だということがありますので集積箱を整備したいという部分と、住民がみんなお互いに協力し合ってやるという仕組みづくりが今回の事業でできるのではないかと考えております。

最近では、町内会があっても隣の人もわからないという状態がどこも多いようですが、私どもの町内会も同様です。近所の人とあまり挨拶もしないということが現状だと思っております。

このようなことについて、ごみの問題を中心に、ごみの集積場所の対策を中心に、市で取り組んでいるごみゼロ運動を土台にして解決していきたいと考えています。

【質疑応答】

■委員長

ご説明ありがとうございました。

続いて、質疑応答に入りたいと思います。はじめに、〇〇委員からお願いします。

■委員

具体的な活動の開始時期についてお伺いしたいと思います。

ごみ集積箱の設置というのは市の予算が関係してくるので、市の事業スケジュールに応じて取り組むこととなると思いますが、集積箱ごとの名簿作成や管理者の設置、掃除当番等の仕組みづくりというのはいつから取組を始めるという案があるのでしょうか。それとも、現時点で既に始められているのでしょうか。

■野場町内会

一部始めている部分もあります。

今回提案したプロジェクトではなく、別の事業があったものですから、実際には今年の1月、2月頃に希望を取ったり、集積所をどういう人が使用しているかということ进行调查したり、町内全体のマップをつくって進んでいる状態です。現在はプロジェクトにより進めていくこととしておりますので、休止しております。

■委員

名簿作成や管理者の設置と提案にありますが、町内会に加入している方だということなのですが、未加入の方についてはどのような考えをお持ちですか。

■野場町内会

その点について既に取り組んでいるのは、昨年度と今年度始めの集積箱を設置するときに、未加入の方には文書だけではなく、私が直接お伺いして一緒に環境整備に取り組みたいという趣旨のお話をさせていただいております。町内会の会費は年間4,200円なんですけど、未加入の方の環境整備に関する負担については2,000円をお願いしております、ほとんどの方に賛同いただいております。

この方たちを町内会の会員とできるかどうかは調べなければいけない部分があるのですが、環境整備については町内会未加入の方からも協力をいただいております、私はうまくいっていると思っております。

■委員

総会でも承認されている事業ですし、町内のなかで進められていると思うのですが、この事業を市と協働でやるメリットというのはどのようにお考えですか。町内会で進められるのではないかと気もしています。

■野場町内会

市と一緒に協働でやるというメリットは、できれば単年度でやりたいということを考えています。町内会独自でやっている目標のレベルに達するまでに3年から4年かかると思います。また、町内会独自の取組では、なかなか賛同していただけない方もあるのではないかとこのところがあります。

町内会が市と一緒に勉強しながら取り組むということができると、プロセスと結果と一緒に楽しむことができるのではないかと考えています。私といたしましては、こちらの部分に重点を置いております。

■委員長

それでは、〇〇委員をお願いします。

■〇〇委員

ごみの問題、カラスの問題、町内会未加入者の問題と、これらは市内の町内会が抱えている大きな問題だと思います。そういうことからすると「元気なまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」の事業として期待できる一面を持っているのかなと考えてみています。

事業を進める場合に組織づくりをしながら取り組むということが町内会でも必要だと思いますが、町内会でどのような組織づくりをして、どのような役割分担をしながら皆さんが動いているのかというところを教えてくださいませんか。

■野場町内会

町内にはごみの問題や防犯灯の問題などがありますが、こうした問題については町内会が取り組んでいることをきちんとご説明すると、反対される方はいらっしゃらないような気がします。

町内会の加入率ということでは私どもの町内も低いのですが、生活環境と防犯に重点を置いて取り組もうと考えています。

防犯に関しての話になってしまいますが、防犯灯について説明をしても、人によっては「夜に歩かないから防犯灯はいらない。自分には関係ない。」とおっしゃる方がいらっします。そのような方がいらっしますので、防犯灯について説明するときは「夜眠っているときに、どんな事件が起きるかわかりません。防犯灯には事件を抑止するために街を照らす役割があるんですよ。」と最近では説明しています。このような説明をすると、反対の意見を言う方はいらっしません。

同じように、「ごみの問題を解決しながら、みんな一緒に進んでいきましょう。」ということは、ご理解いただけるのではないかと考えています。

■〇〇委員

プロジェクトとして取り組む場合に、独自の組織というのを考えているのですか。町内会の全体の中で考えているのでしょうか

■野場町内会

提案書に記載のとおり町内会です。当町内会には環境交通防犯部という専門部がありますが、この環境交通防犯部の中にプロジェクトチームをつくって、現在環境に携わっていない人にも一緒に入ってもらって、皆さんの意見を新たに聞きなおして進めていきたいと考えております。

全員参加でやらないと意味がないと考えておりますので、一部の役員・委員からトップダウンで進めるというつもりはありません。下から積み上げていくということで考えておりますので、そうしたところで市からのサポートをお願いしたいと考えております。

■委員長

次に、〇〇委員をお願いします。

■〇〇委員

経費の面でお伺いします。

これまで町内会単独で集積箱の設置を少しずつしてきたということですが、それだと3年から4年かかるので単年度で実施したいというお話がありました。単年度で実施する場合、費用負担というのは市側ということになるのでしょうか。

■野場町内会

現在、市の方でごみ集積箱設置に対する助成制度がありまして、金額にもよりますが50%の補助となっています。ですから、町内会は残りの50%を負担しないと設置できないわけです。時間をかけて進めていくにはそれでいいと思うのですが、「町内が変わったな」、「みんなでもよくやったな」ということを実感するために、可能であれば単年度で実施したいと思っています。

■委員

集積箱の設置台数はどのくらいになりそうなのですか。

■野場町内会

今年既に設置したごみ集積箱での計算になりますが、あと20か所増やすとした場合、1か所42,000円から50,000円として、84万円から100万円かかるということになります。

■委員長

冒頭の説明の中で三沢市のお話もありましたが、今回全体のプロジェクトの中で参考にしている地域があるのでしょうか。また、「この意見を聞いたからやってみようと思った」というようなことはあったのでしょうか。

■野場町内会

参考にしている地域というのはありません。

10年ほど前に町内会に携わるときに、私が第一に考えたことが「カラスがいない町内にしたい」ということでしたので、そのようなところから冒頭にお話したようにいろんなところに注目したり、勉強したりはしてきています。

■委員

野場町内会単独の事業で進められるということですが、連合町内会組織での展開ということはお考えにならなかったのでしょうか。

■野場町内会

考えておりません。

私どもの町内が、ごみ集積箱の設置については非常に遅れております。他の町内会が私の目標にしているレベルに達しているか、きれいに使われているかというのは別になりますが、多くのところに集積箱は設置されています。それに比べて、私どもの町内は網がほとんどなものですから、一緒に取り組むことはないのかなと思っています。

■委員

ごみ集積箱の設置については、先ほどのお話にあったように市の助成制度があります。毎年各町内に案内がきておりますが、年間の予算枠が示され、各町内会で設置個数が限定されるという中で設置希望をとるという内容だったかと思います。

確かに一気に集積箱を設置できればいいのだと思いますが、各町内会の予算的なこともあって、少しずつ整備しているのが実情だと思います。

このような中で、単年度で一気に整備されるようになった場合、単独の町内にだけ集中することについては公平性の点から疑問に感じました。

それから、集積箱ごとの名簿作成及び管理者の設置、掃除当番等の仕組みづくりということについては、総じて集積所の管理ということになるかと思いますが、これらについては町内の事業レベルとしてはできないのでしょうか。市との協働でやる意味をどのよう

にお考えですか。

■野場町内会

町内レベルで実施するつもりですすでに動いてはおりましたが、先ほどからお話しているとおりに、一緒にやるということが意味のあることだと考えております。

プロジェクトの運営ですとか、町内の周知徹底のためのチラシ作成ですとか、町内会独自でもできることではありますが、一緒にやることで勉強にもなりますし、私たちのレベルアップにもなります。単独でやるのとは得られる効果も少し違うと考えております。

■委員

先日の事前協議の際に、ごみ集積箱の設置については町内会のほうで考えており、市の方からの新たな援助は考えていないという説明だったかと思えます。

先ほどお話がありました今回の設置にかかる費用 80 万円というのは、町内会で出すので市に予算負担を求めるものではないという解釈でよろしいですか。それとも、市にお願いするという考えなのでしょうか。

■野場町内会

前は市の既存の制度を活用して取り組むという説明をさせていただきましたが、制度上どのようになっているかはわからない部分ではありますので、市に費用負担をお願いするものではないとはっきり申し上げていいものか判断できない部分ではあります。

■委員

それでは、市としてはどのようにお考えですか。集積箱の設置に対しても費用負担するという考えがあるのでしょうか。

■環境政策課

現在の制度は市内全域の町内会を対象に実施していますので、特定の町内会にだけ現在の制度以上の補助をするということは考えておりません。

■委員

公平に受けられる補助金はもらうけれども、不足分については町内会で負担するという考えで進めていくということによろしいですか。

■野場町内会

協働事業ということで、「既存の制度とは別に 5 個分、10 個分の集積箱の設置費用を負担しましょう。」ということであれば非常にありがたいですが、そのような考えは無いということであればそれで構いません。制度の枠の中で町内会として取り組んでいきたいと思えます。

■委員

では、集積箱の設置に関しては、市に新たな費用負担を求めていくわけではないという考えでよろしいですね。

■委員

野場町内会の世帯数はどれくらいですか。

■野場町内会

270 世帯です。

■委員

ごみの出し方にしても、モラルということを見ると、ソフト面ではすごくいい活動だと思えました。

町内会加入の件ですけれども、ごみ捨てというのは町内会に加入していないと捨てることができずでしたか。未加入でも捨てられるのでしょうか。町内会によって違うのでしょうか。

■環境政策課

集積所の管理は地区の町内会にお願いしているものでしたので、そこでのルールというものはあるかと思います。

■委員

ごみを捨てない人はいないので、「ごみを捨てなければ町内会に加入してください。」と言うと皆さん町内会に入るのかなと思ったのですが、【ごみ＝町内会】だと確実に加入が進むのかなとアイデアをもらいました。

■野場町内会

加入のことで言いますと、ごみを理由にして強制的に町内会に加入してもらおうということとは考えていません。「自分のごみを出すところは、ごみを出す人たちみんなで清掃等の管理をやりましょう。」というのが私の考えです。その点をご理解いただきたいと思います。

■委員長

野場町内会の提案事業については、地域におけるごみの問題ということに関して、どれだけ地域の人たちに関わってもらおうかというところ、モラルの部分ですね。そのあたりで協働の手法が使えないかという印象で捉えておりました。

集積箱の設置方法を考えるに当たって、もう 1 件の提案ではカラスの習性についての話をしていたのですが、具体的に集積所の形態をこのようにしたらうまくいくのではないかというようなアイデアは何かありますか。箱の設置以上に何か考えていることがあるのかどうかというところです。

実は、課題解決のためのアプローチの仕方がもう 1 つの提案と全然異なります。こちらは町内の人にごみ集積所の使い方を広げていこう、利用者のモラルを上げていこうという部分が中心でいっちゃうのかなという印象ですが、そのような印象でよろしいでしょうか。

■野場町内会

はい。私たち自身の問題として取り組もうと思っています。

他の町内でも聞かれることがあります。ごみの集積所の問題でみられることとしては、「自分は市民で、税金を払っているのだから集積所にごみを出してもいいだろう。」というお考えの方が結構いらっしゃるということです。現実には、町内会に入らなくてもいいということがあるんですね。私どもは、そういうお考えをお持ちの方も一緒に取り組んでいきたいと思いますという考えです。

他の町内では、そのような方を捕まえて「ごみを出すな」と言ってトラブルになったということも耳にしています。隣の町内でもありました。

先日の事前協議でもお話したように、例え別の町内の方でも、私どもの町内でごみを出したいということであれば一緒に取り組みましょうというのが私の考えです。

■委員長

わかりました。では、他に確認したいことや質問事項がなければ、これでヒアリング審査は終わらせていただきたいと思います。

なお、審査の結果は、後日、事務局よりお知らせいたします。

それでは、提案者、担当課の皆さまは退室いただいて結構です。本日はお疲れさまでした。

(野場町内会、環境政策課退室)

次第5. 意見交換・審査結果の決定

■委員長

それでは、これより意見交換を行いたいと思います。

ただいまのヒアリングの結果を踏まえまして、このあと本採点をするることになりますが、提案内容について何かご意見等はございますか。

■委員

基本的な疑問なんですけど、市民提案制度の予算はどこから出てくるのでしょうか。協働のまちづくりの予算の中からですか。それとも、別枠になるのですか。

■事務局

事業化されるときには、担当課のほうで予算要求することになります。

このあと協働事業候補として選定された場合、担当課と提案者の間で費用負担や役割分担等について協議を行い、予算要求することになります。そして3月に来年度の当初予算が確定して事業を実施するという流れになります。

■委員

野場町内会の点数が書類審査では低かったのですが、個人的には既存の制度を利用して、ほぼ新たな予算がかからない中で、「市と一緒にやっていますよ」ということで町内での取組を進めやすくしたいのかなと感じています。どこの町内でもやっているような内容ではあると思うのですが、市と一緒に取組むことによって進められるのであれば、モデル地区になれるのではないかなということ、それはいいのではないかなと個人的には思っています。

八戸野鳥の会のほうは、調査に対する費用対効果がどうなのかという部分で考え方が難しいところがあると思うのですが、これまでいろんな取組をしてきていることから、その延長と考えれば予算もあるのでしょうか、いいのかなというのが個人的な意見ではありません。

■委員

八戸野鳥の会のほうは調査という点ではいいのですが、具体的な対策というところでうまくいくのかなと思います。カラスの追い払いということでは、長者地区で実施したことをまずはやってみてもいいのではないかと思います。成功した方法を試してみて、次に進んでいくというのがいいのではないかと感じました。

野場町内会のほうは、根本的・基礎的な部分で大事な活動だと思います。このような小さな活動がそれぞれの町内で取組まれると、全体がすごく良くなるのかなと思って聞いていました。

両事業を比較すると、正反対な事業のイメージを持っています。

■委員

野場町内会と八戸野鳥の会の立ち位置が違うと思っていまして、その中でどういう取組が八戸のためになるのかということなのかなと思っています。

野場町内会と八戸野鳥の会とでは、全然違う視点で考えてあげることが必要かなと思います。町内会として取組むことによって、ごみ問題や町内会未加入の問題を一緒に考えていこうというところでは後押ししてあげたい気持ちがありますし、八戸野鳥の会も大きなスケールの中でカラス対策を考えていてもらいたいという気持ちがあります。

■委員

野場町内会についてですが、会長さんから「町内会単独で自分が考えているプロジェクトを推進するには3年から4年かかる。それをできるだけ早く、単年度で進めたいと思っている。」というご発言があったかと思いますがけれども、そこで市の応援をお願いしたいの

ではないかなというように思いました。そのような場合、市の従来の助成事業とのバランスの問題が出てきます。整合性、公平性という点で少し疑問を感じました。

八戸野鳥の会については、調査の結果を踏まえて対策を立てて実施していくということになると、先ほども申し上げたように数年次にわたることとなります。そうしたときに協働のまちづくりのフォローアップ体制がとれていくのか。予算措置を続けていけるものなのかということを感じました。

■委員

私は野場町内会の予算の配分が資料から読み取れなくて評価が少し低くなってしまったのですけれども、市と協働でやるということで事業を進めやすくしたいという部分は読み取ってしまっていて、野場町内会を後押しして町内の人に取り組を広げていきたいというところは賛同できていると思っています。

八戸野鳥の会もやはりすぐには結果が出ないのかなとは思いますが、実態調査もやっていいかなとは思っています。実際に対策となると、市もするとは思いますが、ごみ集積所をどうするかということを市民に働きかけていくことが必要になると思います。

ヒアリングの際には面白くお話を聞かせていただきました。今日お話いただいたような内容を市民の皆さんに直接話すとか、町内会長さんにお知らせするとかするとまた少し違うのかなと思いました。

■委員長

ありがとうございました。

皆様のご意見と同じような方向性になりますが、今回2つ提案が出ていますけれども、2つの提案が合わさったらいいのにと考えてみていました。

八戸野鳥の会が協働事業として今何をされるつもりなのかというところを考えますと、提案書に書いている順番のとおり、ごみ集積所に注目しているということがわかります。八戸の集積所でカラスがどのような集まり方をして、どのような動きをしているかということを実際に目で見て、具体的にレポートにしていこうという考え方ですね。ここにかなりの手間をかけようとしています。集積所を管理している方へ質問、ヒアリングすることも少しお話されていましたが、集積所が置かれている今の状況を詳細に把握していこうということが最初の目的になっていました。

この取組がカラス被害対策に必要なだと判断して、協働で取組むことができるかというところでは、担当課は「適格性あり」と判断しています。

私自身は、もうちょっと広い・大きい話だと思っていたのですが、実はモデル地区で提案いただいた取組をやってみようということでしたので、そのあとどうしていくのかという部分がみえないなと思いました。

単年度で調べて、具体的に集積所でのアクションにつながらないと結果が出せないはずなんですよね。それを野場町内会のようにやる気があるところにやっていただけるとすごくいいのになと思いつながりながら聞いていました。

現場レベルで改善していこうという方とカラスの習性や生態を把握して対策を講じようという方からの提案ということで、アプローチの方向性が間逆の提案でした。今回一つの提案を協働事業候補として選定することになりますが、この辺をどのように判断したらいいものかと思っています。

皆さんには本採点でもう一度点数をつけていただいて、そのうえでまたご意見をいただきたいと思っています。具体的な点数が出た上で判断させていただきたいと思っています。

野場町内会については、市のお墨付きをもらいたいという部分でしか協働ということを判断できませんでした。実績をあげていこうということを考えれば、それも実績につなが

る一つの方法ではあります。先ほど、町内会単独でできることではないかという〇〇委員のご意見もありました。確かにそのとおりなのですが、市のお墨付きがあると進めやすくなるのだというところで今回市民提案制度に応募していただいているので、その点をどのように判断されるかですね。今回の審査ではそこが大事なポイントになると思っています。

私の方は本採点に入っていただいてもいいかなと思っていますが、皆さんいかがでしょうか。よろしければ、意見交換を一度ここで終了させていただいて、お手元の選考票のほうに本採点をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局において、各位委員の採点を集計)

■委員長

それでは、委員会を再開いたします。

事務局より、採点の集計結果について発表をお願いします。

(事務局より、獲得平均点を発表)

■委員長

協働事業候補は、獲得平均点が概ね7割以上の案件の中から、獲得平均点の最も高い案件を選考することとなっております。審査点数は50点満点ですので、7割以上ということと35点以上ということになります。

獲得平均点が35点以上かつ順位が1位となっております八戸野鳥の会の提案について、協働事業候補として選定したいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(委員賛同)

■委員長

それでは、八戸野鳥の会の提案を協働事業候補として選考したいと思います。

今回、八戸野鳥の会の提案を協働事業候補として選考したところですが、この提案について、今後事業化協議が始まることとなります。

このことを踏まえ、委員の皆さまよりアドバイス等があれば、決定通知書と一緒に付帯意見のような形でつけることができますが、ご意見はありますか。

■委員

モデル地区を選んで実施するという話が出ていたと思うのですが、モデル地区に野場町内会を選んでもらえないかということをお願いしたいと思います。

■委員長

皆さんの合意の上で出せることとなります。そのほか付帯意見としてのご意見はありませんでしょうか。

■委員

環境政策課においては、八戸野鳥の会に対して単年度で一定の効果が認められる具体的な対策を出していただきたいという発言がありました。協働のまちづくりの事業として単年度で予算措置が終わった場合、調査・対策・実行と進む過程で、途中で予算がきられてしまう恐れがあるのではないかと思います。そこをどうするかという問題があると思います。

■委員長

八戸野鳥の会については、今のところ具体的な対策の実施というところまで計画としてはありませんので、事業化協議の中で盛り込んでいくということになるかとは思いますが。単年度の中で一つの成果ということが言葉に出ていましたので、事業化協議の中で単年度における具体性のある計画にして欲しいということになりますかね。

今2つ目のご意見が出ました。最終的には委員の皆さんの合意をもって意見といたします。他にございますか。

■委員長

他にないようですので、確認していきたいと思います。ひとつめに「モデル地区の中に、今回ご提案いただきました野場町内会を入れていただくことはできないか」というご意見がありましたがいかがでしょうか。

(委員賛同)

■委員長

それでは、この意見が一つ目ですね。

それから、事業化協議の中では、単年度の枠組みの中で事業を具体的なものにしていて、対策の実施までいけるように計画としてきちんとしたものをつくっていただくというのでいかがでしょうか。前提として、恐らく数年かかるだろうという不安がありますという意見の上で、このような意見をつけますということですね。

■委員

調査して実態の把握をして、それから具体的な対策を講じるということですから、どのような対策が出るかは見ていかなければならないと思います。ただ、単年度で成果を挙げるといよりは、実態を把握して対策と方向性を示してもらえればいいのかと思っていますけど。

■委員長

今回提案事業の概要で、集積所の運用方法を考案するまで書いているんですね。考案までが事業化協議のゴールのひとつになりますね。先ほど、〇〇委員がお話した数年かかるだろうというのはどのあたりの不安になりますか。

■委員

差し替えがあった資料の中で「達成しようとしている成果、期待される波及効果」という項目がありまして、ここでは1つ目に「ごみ収集箱の改善からごみの散乱を減らすことができるだろう」と。2つ目は「巢の撤去や注意表示により住民の被害が減る」、3つ目は「ねぐらが分散して小さくなる」ということが書かれておりまして、これが成果ですよ。ここまで単年度でできるのかなという感じがしています。

■委員長

このような記載の仕方だと、事業化協議の中では単年度でできるかどうかという話になりかねませんね。

■事務局

市全体でこの効果を出して欲しいという話になると厳しいのかなと思います。

■委員長

モデル地区だけでいいと思います。

■事務局

高橋会長がおっしゃられていましたが、こういうことを試してみたいという対策がいろいろと出ていました。

集積箱をただ地面に置くのではなく、高さを設けることでどのような効果が得られるかを確かめてみたいというお話がありましたので、そのような対策を実践していただき、効果を検証していただく。その先にまた改善ということが出てくるのだとは思いますが、対策を講じたところと講じていないところでの差を確認することができるのではないかと思います。そのような実践を事業に盛り込んでいただくと、単年度の中でもある程度結果を得られることができ、次の対策に向かっていけるのではないかと思います。

何かしらの結果が得られないと、担当課である環境政策課としても次の進め方が描けなくなると思います。また、効果を検証できるような形で事業を進めていただければ、事前協議の際に〇〇委員もおっしゃっていましたが、委員の皆さんが最後に事業の評価をするときにも考えやすくなるのかなと思います。

■委員長

単年度の中でできるように事業化協議の中では考慮してくださいということですね。他になれば、2つ目についても付帯意見としてよろしいでしょうか。

(委員賛同)

■委員長

それでは、2つの付帯意見をつけていただきたいと思います。

付帯意見については事務局で取りまとめて、私の方で確認した後に、提案者と担当課に送付することをご了承いただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員賛同)

■委員長

それでは、これで審査は終了させていただきまして、進行を事務局にお返しします。

次第6. その他

今後のスケジュールについて

■事務局

～委員会開催予定日について通知～

- ・11月4日(火)18時30分～ 第8回協働のまちづくり推進委員会開催
- ・協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

7. 閉 会